

ARIBからのお知らせ

第69回電波利用懇話会開催のお知らせ
中出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入及び
950MHz帯電子タグシステムの高度化に向けて
－情報通信審議会からの一部答申－

950MHz帯パッシブタグシステムについては、工場等での利用を想定した比較的長距離の通信が可能な高出力型及び小売店舗の倉庫等での利用を想定した持ち運び可能な低出力型に関しては制度整備を行い、広く利用されているところです。

また、近年、建築現場での資材管理、トラックの荷物の積み下ろし等の場面において、低出力型の950MHz帯パッシブタグシステムよりも通信距離が長く、持ち運び可能な950MHz帯パッシブタグシステムのニーズが高まっています。このような背景を踏まえ、平成21年6月23日から、情報通信審議会において、「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「移動体識別システム（UHF帯電子タグシステム）の技術的条件」のうち「中出力型950MHz帯パッシブタグシステムの技術的条件」について審議を開始し、また、第26回小電力システム委員会（平成21年8月27日）に意見陳述が行われた際、956MHzから958MHzの周波数帯の拡張を含めた検討及び既存の電子タグシステムの高度化に関する検討についての要望があったことから、併せて「高出力型及び低出力型950MHz帯パッシブタグシステムの高度化に必要な技術的条件」及び「950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの高度化に必要な技術的条件」について審議が行われました。

審議の結果、平成21年12月18日、これらの技術的条件についての一部答申がまとめられました。

総務省では、本一部答申を踏まえ、中出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入及び950MHz帯電子タグシステムの高度化に向け、技術基準の策定を進めていく予定ですので、総合通信基盤局電波部移動通信課の井出課長補佐をお招きし、一部答申の内容や技術基準の策定状況等をご講演いただくことといたしました。

記

- 1 日時： 平成22年2月16日(火) 午後2時から4時まで
- 2 場所： 社団法人電波産業会 会議室（日土地ビル11階）
東京都千代田区霞が関1-4-1 TEL:03-5510-8592
- 3 題名： 中出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入及び950MHz帯電子タグシステムの高度化に向けて－情報通信審議会からの一部答申－
- 4 講師： 総務省 総合通信基盤局 電波部移動通信課
課長補佐 井出 真司 様
- 5 対象： ARIB正会員及び賛助会員
- 6 参加者： 70名程度（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 7 申込先： 当会ホームページのセミナー講演会等の申込受付まで
(<https://www.arib.or.jp/cgi-bin/semi/usr/general.cgi>)
- 8 参加費： 無料
- 9 問合せ先： 企画国際部 電波利用懇話会事務局 TEL: 03-5510-8592

電気通信・放送行政の動き

無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の各一部を改正する省令案等に係る意見募集
(CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化等に係る制度整備)

【平成22年1月13日の総務省報道発表から】

総務省は、CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化及び3.9世代移動通信システム用小電力レピータの導入に係る制度整備のため、無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年郵政省令第37号）の各一部を改正する省令案について、平成22年1月13日、電波監理審議会（会長：原島 博 東京大学名誉教授）へ諮問しました。

つきましては、これら諮問した省令案及び関係する告示案について、平成22年2月15日（月）までの間、意見を募集します。

1 背景

CDMA高速データ携帯無線通信システムは、携帯電話によるインターネット接続サービスの開始に伴うデータ通信量の急速な増大やより高速なデータ通信の実現への期待を背景に導入され、現在、下り最大3.1Mbps、上り最大1.8Mbpsの伝送速度を実現するシステムとして運用されています。

その後も、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続サービスによる動画像伝送量等の増大傾向が続いており、今後も、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムの導入に期待が寄せられています。

このような背景を踏まえ、CDMA高速データ携帯無線通信システムにおいて、より高速・大容量化を図るため、平成21年7月から情報通信審議会において、CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化のための技術的条件について審議を開始しました。標準化動向、海外での導入動向・普及状況を踏まえ、高度化を図るCDMA高速データ携帯無線通信システムに求められる要求条件の検討、隣接する周波数の電波を使用する他システムとの共用条件などについての審議が行われ、平成21年12月に一部答申されたところです。一方、各携帯電話事業者は、平成22年から順次3.9世代移動通信システムとしてLTE (Long Term Evolution) システムの導入を計画しており、LTEシステムの利用エリア整備に向けて取組を具体化させています。その中で、LTEシステムの利用エリアの圏外となる地域の解消を促進する小電力レピータの導入も検討されており、第3世代移動通信システムと同じくLTEシステム用の小電力レピータの制度整備が期待されています。

これらの状況を踏まえ、CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化及びLTEシステム用小電力レピータの導入に向けた制度整備を行うため、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則並びに関係する告示の各一部を改正するものです。

2 改正の概要

- 無線設備規則の一部を改正する省令案
CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化及び3.9世代移動通信システム用小電力レピータの導入に係る制度整備を行います。
- 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案
CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化及び3.9世代移動通信システム用小電力レピータの導入に係る技術基準適合証明等のための審査方法に関する制度整備を行います。
- 昭和61年郵政省告示第395号（陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件）の一部を改正する告示案
CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化に係る制度整備を行います。
- 平成17年総務省告示第1299号（符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式 携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件）の一部を改正する告示案
CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化に係る制度整備を行います。
- 平成21年総務省告示247号（時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件）の一部を改正する告示案

3.9世代移動通信システム用小電力レピータの導入に係る制度整備を行います。

3 意見公募要領

(1) 意見募集対象

ア 電波監理審議会に諮問した一部を改正する省令案

- ・ 無線設備規則の一部を改正する省令案 別添¹：新旧対照表
- ・ 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案 別添²：新旧対照表

イ その他関係する告示等の一部を改正する案

- ・ 昭和⁶¹年郵政省告示第³⁹⁵号の一部を改正する告示案 別添³：新旧対照表
- ・ 平成¹⁷年総務省告示第¹²⁹⁹号の一部を改正する告示案 別添⁴：新旧対照表
- ・ 平成²¹年総務省告示²⁴⁷号の一部を改正する告示案 別添⁵：新旧対照表

なお、改正案(新旧対照表)については、末尾の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄へ掲載します。

(2) 意見募集期限

- ・ 平成²²年²月¹⁵日(月)午後⁵時(必着)
- (郵送の場合は、平成²²年²月¹⁵日(月)必着)

詳細については、別紙の意見公募要領を御覧ください。

4 今後の予定

当該省令案等については、寄せられた御意見及び電波監理審議会の答申を踏まえ、速やかに公布・施行する予定です。

なお、別添¹～⁵及び別紙については、総務省のホームページ

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban14_000044.html をご参照下さい。

みんなでつくる情報通信白書コンテスト2010
—平成²²年版情報通信白書の表紙絵及びコラムの公募について—

【平成²²年¹月¹⁵日の総務省報道発表から】

総務省は、情報通信分野についての関心を高めるとともに、総務省の情報通信政策に対する国民の理解を得るため、昨年同様、「平成²²年版情報通信に関する

る現状報告」の表紙絵及びコラムを、平成22年1月15日（金）から同年3月26日（金）までの間、公募します。

受賞作品は情報通信白書に掲載され、受賞者に対しては表彰が行われます。

1 公募の趣旨

「情報通信に関する現状報告（以下、情報通信白書）」は、我が国の情報通信の現況、情報通信の政策の動向について、広く国民の理解を得ることを目的として、総務省が昭和48年から毎年作成しています。

平成22年版情報通信白書については、平成22年7月ころに公表を予定していますが、情報通信白書の表紙絵及びコラムの公募を実施し、「読者参加型」の白書とすることにより、国民の皆様が情報通信をより身近に感じていただくとともに、情報通信についての関心を高める契機としたいと考えています。

2 募集内容及び選定

上記1の趣旨に基づき、情報通信白書の表紙絵及びコラムを募集します。詳細は、別紙「情報通信白書コンテスト2010リーフレット」を御参照ください。

・（別紙）みんなでつくる情報通信白書コンテスト2010リーフレット

(1) 表紙絵（テーマ：「やさしさをつなぐICT」）

最優秀賞を受賞した作品は、総務大臣賞を贈呈の上、平成22年版情報通信白書の表紙の絵に、優秀賞を受賞した作品は裏表紙の絵に、それぞれ掲載します。

また、佳作を受賞した作品は、平成22年版情報通信白書の中表紙等に掲載します。

- ・最優秀賞 1点 賞状 記念品
- ・優秀賞 1点 賞状 記念品
- ・佳作 4点 賞状 記念品

(2) コラム（テーマ：小・中学生の部「あったらいいなICTでこんな未来」、一般の部「あってよかったICTがくれた大切なもの」）

優秀賞を受賞した作品は、平成22年版情報通信白書のコラムとして掲載します。

次の部門において選定します。

- ・小・中学生の部：優秀賞 2点 感謝状 記念品
- ・一般の部（高校生以上）：優秀賞 4点 感謝状 記念品

3 主催

総務省

4 審査方法

総務省が選任する審査委員が審査を行います。審査委員は、情報通信やデザイン等の専門家を予定しています。

5 スケジュール（予定）

- ・平成22年3月26日（金）応募締め切り

:

（当日消印有効。コラムについては電子メールでの応募は当日到着分までとします。）

- ・平成22年4月： 入賞作品の選定
- ・平成22年7月ころ： 発表（総務省のホームページ等で公表します。）
受賞者には直接通知します（落選者には通知しません）。

6 応募に当たっての注意事項

別紙「情報通信白書コンテスト2010リーフレット」2ページ目（裏面）の応募要領を御参照ください。

- ・（別紙）みんなでつくる情報通信白書コンテスト2010リーフレット

7 個人情報の取扱い

応募の際に御提供いただいた個人情報については、選考及び受賞に関する通知以外には使用しないこととし、平成22年9月26日をもってすべて廃棄します。

また、個人情報保護法等の個人情報保護に関する関係法令を順守し、個人情報の安全な管理に努めます。

なお、受賞者の個人情報については、本人の了解を得た上で、氏名・所属等を公表することとします。

なお、別紙については、総務省のホームページ

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban14_000044.html をご参照下さい。

編集後記

年末、年始と美味しいお酒を飲む機会が多いと思います。その席で安くて美味しいワインは何かという議論によくなります。私の答えは、その人が、その時、一番飲みたいワインが美味しいワインです。これを探すには、まず、ワインの味を覚えることです。テイスティングなどで、ブドウ品種を体系的に経験することをお勧めします。お正月特番で、芸能人格付けチェックというのをやっていました。その1つに、超一流のワイン（ペトリュウス）を当てるコーナーがありました。意外と当たらないものです。

私は、ペトリュウスには手が出ませんが、隣の畑のラ
フリユールペトリュウス（写真）は、飲んだことがあ
ります。超一流のワインの美味しさは、ほぼ土壌で決
まるので、ペトリュウスに限りなく近いワインとされ
ています。ワインの味を覚えた次は、コストパフォー
マンスを考えて、お財布にも相談することをお勧めし
ます。



（敬天愛人）

[ページの先頭に戻る ▲](#)